○議長（筱岡貞郎）嶋川武秀議員。

〔６番嶋川武秀議員登壇〕

○６番（嶋川武秀）自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。質問の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まずは、８月の豪雨被害に遭われた全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く笑顔が戻りますよう、私もできるところから丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、通告に従いまして、大項目３問、分割方式にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、問いの１、公共交通と地域経済の活性化についてであります。

人口減少や運転手不足が深刻化する中、地域公共交通を維持するためには、実際に住民の移動手段となる町なかでの自動運転の実装を進めていくことが重要であります。高岡市では、先月まで、高岡駅―新高岡駅間で次世代型バスｅ－Ｐａｌｅｔｔｅの実証運行がされておりました。私も乗りました。

実は、私３年前の６月の定例議会にて、このような質問をさせていただいております。同区間は、距離やルートの面で自動運転車両の都市部での実証実験に適しているので、ぜひ実施してはどうかと。当時、田中交通政策局長からは、県として地域の意欲的な取組を後押しすることは重要であり、国、県の支援制度の活用についてサポートしていくと、心強い答弁をいただいておりました。

今回の実証実験に関して、高岡市に問い合わせたところ、８月１か月の実験で3,081名の利用、１日平均約100名という数値が算出され、将来の導入に向け大きな可能性を感じているということであり

ました。

そこで、１問目であります。

自動運転の実現に向け、技術検証から社会実装、事業化を見据えた実証実験のフェーズへ移行していくことが必要であり、高岡市が実施した高岡駅―新高岡駅間における実験の今後の取組に対し、県として積極的に支援すべきと考えますが、田中交通政策局長にお伺いいたします。

次に、城端線・氷見線の再構築についてです。

繰り返しになりますが、今年から全駅でＩＣカードの利用が開始され、新型車両の導入を待ち望む声が多く聞かれるようになってきました。

沿線自治体においても、これを好機に様々な取組が進められようとしております。南砺市ではＰｌａｙ　Ｅａｒｔｈ　Ｐａｒｋ開園も視野に城端線再構築検討委員会を立ち上げ、城端駅の魅力向上、観光拠点化を目指すこととしております。高岡市では、このほど雨晴駅改修に向け、基本方針の策定に取り組むことも発表されております。

県が主導することで、沿線４市が連携したからこそ実現した再構築であります。県が策定した再構築実施計画にあるまちづくり、観光施策との連携の重要性がますます高まっていると感じております。

問題は、その関連する予算の規模であります。例えば、交通まちづくり投資促進事業費補助金の限度額は500万円であり、さきに示した駅舎の改修事業などは、それよりもはるかに大きな予算規模であり、新たな支援を求める声をいただいております。

そこで、城端線・氷見線の再構築を機に、沿線において駅舎やそ

の周辺整備など、駅を核としたまちづくりが進みつつあることを踏まえ、既存制度では対応できない大規模な取組を後押しするため、新たな支援制度を創設してはどうかと考えますが、田中交通政策局長にお伺いいたします。

公共交通機関に関しまして、あと２問質問いたします。

ずばり、富山空港についてです。正直、驚いております。富山高山すし空港へ愛称を変更し、全国放送にまで取り上げられ、議論を呼んだ矢先、今回のタクシー補助の事業であります。

先日の、代表質問への知事の答弁にありました高山方面への交通需要を再創出する必要性は理解いたします。しかし、主にインバウンドを想定していると思いますが、富山空港に降りた人がそのままタクシーに乗って、あるいはレンタカーで高山に行く費用を間接的とはいえ支援する。原資が税金である以上、理解することが難しいです。例えば、県内で補助額と同額程度の消費を行った者を対象とするなど、交通以外の県内事業者にもメリットがある制度とする必要があると考えます。

そこで、１万円の定額タクシーの運行により、どのように富山空港から高山へのバス路線新設につなげていくのか、今後の具体的な取組方針と併せて、新田知事にお伺いいたします。

富山県から高山へ観光客を送り込むのであれば、逆に岐阜高山から呼び込む施策が必要でしょうし、岐阜県や高山市と具体的に双方向事業として連携して打ち出すべきです。まずは、タクシーに乗る人には高山までの道中、車内広告でずっと富山県のＰＲを見せるとか、高山を目的に富山空港を利用する人は、恐らく富山には戻らないでしょうから、富山空港でスマホを預かり、デジタルデトックス

タクシーツアーと称して、何としてでも富山に戻ってきてもらうと。このぐらいのしたたかさが必要ではないでしょうか。でなければ、県民の皆さんの理解がなかなか得られないと思います。

この場では、とても紹介できない県民のいろいろなお声が多く届いております。なぜ、ここまで高山にこだわるのでしょうか。

地方空港の中でも、富山空港の置かれている状況が特に厳しいのであれば、どのくらいピンチなのか、また、空港があることによるメリット、なくなったときの損失等を県民の皆さんに丁寧に説明し、いま一度、富山の空港を我々富山県民で守ろうという機運の醸成を促す必要があると考えます。

そこで、今回の補正予算案では、富山高山すし空港への愛称変更を起点とした一層踏み込んだ施策が計上されておりますが、その展開にあっては、必要性をはじめ、県民の納得感や共感を得ながら進める必要があると考えており、現状をどう認識し、どのように取り組むのか、新田知事にお伺いいたします。

批判の声を上げている方々の中には、富山空港を利用していない方も多くいらっしゃいます。しかし、空港を利用していない人が納めている税金を使うわけであります。新田知事には、ぜひとも本事業の真意を本音で語っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、県融資制度中東情勢特別対策枠がこのほど大幅に拡充となった背景についてお伺いいたします。

県では、これまで様々な融資制度を創設しておりますが、この中東情勢特別対策枠は、これまでにない要件の緩和となっております。具体的には、中東情勢悪化の影響を受け、資金繰りに著しい支障を

来している、あるいは、ここが大きなポイントですが、支障を来す恐れがある場合も含んでおります。

資金需要の背景は様々であり、業種や事業規模ごとの分析はもとより、石油由来製品の供給停滞や物流の目詰まりにより、必要な原材料の調達ができず、生産量の減少によって売上げが落ち込んだ事業者もあれば、原材料の高騰により、売上げは維持しつつも、収益が悪化した事業者もあると考えられます。

10月からは、県の中小企業向け融資制度の金利も引き上げられることになっており、しっかりとした分析を行った上で、次なる一手に備える必要があります。

そこで、県融資制度中東情勢特別対策枠について、利用申込みが想定を上回ることになった背景をどのように分析しているのか、小杉商工労働部長にお伺いいたします。

県では、コロナ禍以降、物価高騰や能登半島地震等、その時々の経済情勢に応じて、融資制度を創設したり拡充したりして、県内中小企業の資金繰りを支援してきております。今、多くの事業者がそれらの借入金の返済局面を迎えております。

定期的に、私自身、独自で中小企業を回らせていただいておりますが、今回の中東情勢特別対策枠の融資を御案内する中でこのようなお声もいただきました。新たな融資制度もいいが、今借入れしている県の融資の返済を猶予してほしいという御意見であります。

そこで、お伺いいたします。

売上げが十分に回復していなかったり、人件費、原材料費の高騰により収益が圧迫されたりしている事業者もいる中、返済局面を迎えた事業者の経営状況をどう認識し、返済が困難となっている事業

者に対して、どのような支援を行っていくのか、小杉商工労働部長にお伺いいたします。

生活が一向によくならないという声をよく耳にいたします。世の中の物価上昇に対して、収入の上昇、つまり、賃上げが追いついていないのが原因の一つと考えられます。

政府は、2029年度までに物価上昇を１％程度上回る賃金上昇を目指しております。今年の春闘では、特に中小企業の賃上げを重視して、５％以上を目指しました。今年度の最低賃金改定については、過去最大となった昨年度に次ぐ引上げ額となりました。

県では、賃上げサポート補助金など、富山県経済の好循環加速化パッケージを展開し、県内企業の稼ぐ力を高める取組等を実施してきておりますが、現場からは経営が圧迫され事業継続が困難な状況に陥る、あるいは目標達成は厳しい、そもそも賃上げができない状況にあるなど不安の声が多く届いております。

そこで、これまでの取組が県内企業の経営改善や賃上げ環境整備にどう効果があったと認識しているのか、来月予定されている最低賃金引上げも見据え、さらに一歩踏み込んだ支援が必要と考えますが、今後の取組方針を新田知事にお伺いいたします。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

まず、富山空港の二次交通についての御質問にお答えします。

富山空港から高山への直行バスですが、宮本議員の代表質問でもお答えしたとおり、かつて実証事業として運行しました。令和元年のことでございます。しましたが、利用が低迷しました。１台当た

り0.7人の乗車だったということです。

もちろん反省点も、いろいろと検証しました。圧倒的に、周知がまず足りなかったという反省があります。それと、そもそも富山から高山への交通需要をつくり出そうという機運も高まっていなかったということであります。だから、いささか唐突感があったのかもしれません。

このような反省に立って、バス路線の新設に向けて、富山空港が飛騨高山地域への空の玄関口であることをまず知っていただく、そして空港利用者の高山への交通需要をつくり出していく、これが重要と認識して今回の事業を計画しています。

このため、９月補正予算案にこのタクシー代の補助、それからもう一つレンタカーの補助というものを入れていますが、合わせて700万円の予算を計上させていただいています。特に、このタクシー助成のほうは多くの方に認知いただくために、目を引くものにしたほうがいいということで、そういう意味では議員も驚かれているのかもしれませんが、まさにそれがこの予算の目指すところでありまして、まず、おっと思っていただきたい、そのようなことで計画しています。

この取組によりまして、空港利用による富山から高山への人の流れをつくり出すと、その後、富山駅と高山を結ぶ既存の高速バス、これは運行しておりますが、これの運休中の便の再開も図っていくことによって、需要をだんだん増やしていくということ。その上で、空港から高山へのバス路線につなげていく、このようなことで令和元年の反省に立ち、今回は持続可能な運行にしていこうと考えています。

今回の定額タクシー運行の取組は、富山空港到着便への搭乗から１週間以内での利用を要件としています。空港のある富山市から高山へ足を運ぶ方が対象です。

飛騨高山地域は日帰りでも気軽に訪れることができる場所でありまして、利用形態もいろいろ考えられます。まず、高山を訪ねる方もおられるでしょう。それから、富山に宿泊した上で、日帰りで往復される方もおられるでしょう。そして、富山に滞在した後、富山観光などした後、高山を観光される方もおられるでしょう。様々だと思います。これを、ぜひやってみて確かめたいということであります。

高山の人にもＰＲしたほうがいいのではないかという御提案もいただきました。なるほどと思いますが、ただ、高山の方々にとっては、もう富山というのは本当に近いところなのですね。富山のおすし屋さんが、飛騨ナンバーであふれるというのはよく目にされることだと思います。それだけではなくて、高山の方は、例えば結婚記念日とか、子供の誕生日とか、ハレの日に富山に来て食事をしようという方も本当に多くおられます。

それから、日頃のスーパーとか買回り品は地元でもちろんされるでしょうが、少し高額の消費をしたいということになると、富山のショッピングセンターや百貨店に来られる、こういう方が本当に多くおられます。富山のことをとても大切に思って、大変身近に思っておられるのが高山の方々ということを、ぜひ皆さんにも御理解いただきたいと思います。ですので、今回はあくまで富山空港に着いた人たちへのアピールであります。そのようなことで、御理解いただきたいと思います。

今回の取組で、この富山から高山への流れを増やしまして、定期的な交通路に、定期バスの運行につなげていければと考えているところです。

次に、空港の愛称変更に伴う施策についての御質問にお答えします。

富山空港の利用者数は、ピーク時139万人でした。それが、足元では３割弱の37万9,000人ということです。７割以上減っているということです。国際線も、一部で運休が続く厳しい状況にありますが、国内便がやはり人数としては主力であり、ピーク時は、羽田便は８往復あったのですね。それが今、御存じのように３往復になっています。これも、大きな減少の理由だと思っています。

コロナ禍以降は、ビジネス需要が減ったということ、これも国内線を運航する会社にとっては、とても痛手になっていると聞いております。やはり、ビジネス需要というのは比較的単価が高いということであり、これも減っているということ。利用者が減っている、それから単価が下がっている、このようなダブルパンチであります。

お隣の小松空港を見てみますと、こちらも10便あったのが、段階的に６便まで減ることになっています。このように、富山空港を含めて、地方空港はいずれも厳しい状況にあるということも御理解いただいていると思います。

こういった状況を見ますと、いろいろな御意見がありまして、新幹線が来たのだからもう空港は要らないのではないかと、割り切ったらどうかという方もおられます。もしかしたら、議員もそういったお考えなのかもしれませんが、私は待ったなしでこの利用促進、路線維持に取り組む必要があると思って、様々なことを考えている

ということも御理解いただきたいと思います。

富山空港は、県民の移動の利便性を確保する、そして企業活動や観光の誘客、交流人口の拡大を支える大切な社会基盤だと私は思っております。仮に、路線の廃止や空港機能が失われますと、移動の選択肢や交流機会の減少、企業の立地環境が損なわれるほか、災害時にはやはり航空輸送拠点施設としての役割も必要であり、このようなことも果たせなくなります。県民生活や地域経済に、大きな影響が及ぶと考えております。

このため、富山県では、県民の大切な財産である空港の維持存続と活性化を図ることを目的に準備を重ねて、今年４月に混合型コンセッションを導入したところでございます。

実はこれ、私の１期目の公約であります。というのは、私は民間人の頃から、その頃は経済人でしたけれども、経済人としてもこの富山空港の危機的な状況を非常に憂えておりました。ですので、１期目の公約に掲げたのですが、やはりまずは民間活力の導入の調査をする。ではどのような民活の方法があるのか。混合型コンセッションが富山空港にはいいですとなり、準備を進め、運営事業者を公募し、決まって、今年の４月からスタートしました。少し時間がかかりましたが、そのように準備を重ねて、民営化したことは御理解いただきたいと思います。

また、７月には富山県と富山空港の認知度を高めて、誘客と利用拡大につなげることを目的として、この新たな愛称を決定したところです。さらに９月補正予算案に、富山高山すし空港、この新しい愛称の効果を着実に発揮させるための事業も計上しているところでございます。

富山県では、空港の維持活性化にあらゆる手を尽くしたいと考えておりまして、県民の御理解と共感を得られるように努めてまいりたいと思います。

１問目、私から最後になりますが、経済の好循環加速化パッケージについての御質問にお答えします。

生産性向上を起点に、持続的な賃上げを進めるため、経済の好循環加速化パッケージを展開しております。今までも何度も申し上げましたが、１弾、２弾、３弾、４弾と、今４弾目まで来ております。県内企業の生産性向上や価格転嫁を図る取組を後押ししているところです。

事業者の皆様からは、経営改善や賃上げ環境整備に効果があったという声がある一方で、物価高騰や人手不足といった厳しい情勢を受けて、先行きに不安を感じているといった声もあることは承知しております。

こうした中で、議員御指摘のとおり、今年度の最低賃金の引上げは、過去最大だった昨年度に次ぐ引上げ幅57円となりました。大幅な引上げが続いていることを踏まえて、９月７日に富山労働局長と意見交換を行いました。ともに、企業を支援する方針を確認したところでありまして、県と労働局の職員が合同で経済団体を直接訪問して、賃上げなどに関する一連の支援策のさらなる浸透を今、図っているところでございます。

県としては、事業者の先行きに対する不安を払拭するためにも、この経済の好循環加速化パッケージ、これをさらに周知する必要があると思っています。このパッケージ、１弾、２弾、３弾、４弾と議会でお認めいただきまして、総額235.7億円であります。事業本

数にして170本あります。まだまだ浸透していないということも反省材料だと思いますが、まずは周知していくということです。

６月補正予算では、エネルギー使用の高効率化によって生産性向上を図る中小企業エネルギー効率化補助金を創設しました。これもパッケージの一環です。この補助金は、これまでに約650件、約13億円の申請が寄せられています。大変にお役に立っていると思います。

それから、６月１日から補助上限額を倍増させた価格転嫁サポート補助金を始めました。既に、これも昨年度を上回る数の事業者に活用いただいております。

今後、これらに加えて、170本の政策があるわけですから、これらを丹念に一つ一つ、それぞれの企業に必ず合う政策があるわけでありますから、それを周知していく、そしてお使いいただく、このようなことに今後力を入れていきたいと考えています。

県内企業は各社とも稼ぐ力をお持ちですから、それを今、このパッケージを活用することによって、もう一回よみがえっていただく、これまで以上に輝いていただく、そのようなために我々役所があるわけですし、その中で、この経済の好循環加速化パッケージ、１弾から４弾まで打ち出しているわけであります。これを周知徹底していきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（筱岡貞郎）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは２問、まず、自動運転の実装についての御質問にお答えします。

自動運転技術の導入に向けた動きは、無人のタクシーサービスが提供されているアメリカや中国をはじめ、世界中で加速しておりまして、国内においても実証実験が進められております。

今年５月の地域公共交通対策特別委員会の県外視察では、議員も御参加されたと思います。私も同行させてもらったのですけれど、広島県呉市と京都市を訪問しまして、次世代モビリティーとして自動運転の実証実験のお話を伺いました。

呉市の取組についてですけれど、呉駅周辺地域全体を総合交通拠点として、市全体の交通まちづくりの起点とした交通社会実験が継続的に行われたと、このように認識しております。また、京都市においては、市営交通の取組として、道路幅が広く歩道と車道が分離しているなど、より自動運転に適したバス路線において実証実験が行われておりました。

いずれの実験においても、計画的に準備が進められているなと、このように認識しましたが、実験の結果をお聞きしますと、路上駐車を回避するための手動介入が行われている状況であり、自動運転の実装に向けたハードルの高さを私も改めて感じたところです。

しかしながら、県では総合計画において、運転手不足の解消や地域における移動手段の確保が期待される自動運転の実用化に向けた社会実装の取組を支援すると明記しております。

高岡市からは、今回の実証結果の検討課題を整理しながら、利用者や交通事業者の意見も踏まえ、自動運転技術のさらなる活用について検討を進めると、このように伺っておりまして、取組の具体化に併せて相談いただきたいと思います。

次に、城端線・氷見線の再構築についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線の再構築実施計画においては、駅周辺のにぎわい創出の拠点となる駅の改修など、駅空間の活用促進を掲げております。議員からも御発言ありましたけれど、沿線の各地域でその具体的な取組が進んでいることはとてもうれしく思っております。

地域交通戦略では、まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資を施策の一つに位置づけ、交通まちづくり投資促進事業を創設し、駅の新たな進入路や駐輪場、パーク・アンド・ライド駐車場の整備など、公共交通の利用を促すまちづくりに対する市町村の投資を支援しております。

再構築のこの実施計画では、まちづくり、観光施策と連携した取組として、沿線の景観や立地環境を生かした観光関連施設の整備、これを掲げておりまして、これまで、令和７年度に雨晴駅の展望デッキが整備されております。この支援に当たっては、交通まちづくり投資促進事業の制度では対応できない規模の大きな取組であったことから、県の別の支援制度であるまちづくり総合支援事業により支援を行いました。

高岡市においては、９月補正予算案において雨晴駅の改修に係る基本方針の策定費用が発表されております。

今後、内容がより具体化する中で事業の規模が明らかになっていくものと考えており、取組の進捗を踏まえ対応を考えてまいります。

○議長（筱岡貞郎）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）私からは、２問お答えさせていただきます。

まず、県融資制度についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、７月１日から受付を開始しました県融資制度中東情勢特別対策枠でございますが、８月末時点で約200億円の融資申込みがあり、６月補正予算で設定しました融資枠100億円のおよそ２倍となっております。こうした状況は、中東情勢の影響に伴う原油価格や原材料価格、物流コストの上昇、また、石油関連製品の調達難などに加えまして、先行きの不透明感も背景に、事業者の資金需要が高まっていることのあらわれだと受け止めております。

融資申込みが増加している主な要因としましては、議員からも御指摘がありましたが、１つとして資材等の調達難により、生産量、受注量が減少し、売上げが落ち込んだケース。２つ目としまして、原油や原材料の価格の高騰が続く中で、製造業、建設業を中心に、コスト上昇分を直ちに取引価格に転嫁することが難しく、手元資金が不足する事業者が多かったこと。そして、３つ目としましては、中東情勢の先行きに不透明感が残る中で、今後の調達コストの増加などに備えて手元資金を確保する動きが見られたこと。こうしたことが挙げられまして、これらの複数の要因が相まった結果だと認識しております。

こうした状況を踏まえまして、今回、事業者の資金需要に切れ目なく対応できるよう、中東情勢特別対策枠の融資枠を大幅に拡充して、総額350億円とする補正予算案を提案させていただいております。

今後とも、中東情勢を含め、県内経済の状況に十分留意し、融資の申込み理由、そしてその背景などの分析を進めるとともに、事業者の声に耳を傾けながら、必要な対応を機動的に講じてまいりたいと考えております。

次に、融資返済を迎えた事業者への対応について御質問にお答えいたします。

県では、コロナ禍以降、いわゆるゼロゼロ融資やビヨンドコロナ応援資金をはじめ、経済情勢に応じた制度融資を機動的に実施し、県内の中小・小規模事業者の資金繰りを支援してまいりました。現在、これらの融資を受けた多くの事業者が返済局面を迎えておりますが、物価高騰や人手不足などの影響により、売上げや収益の回復が十分でない事業者は、厳しい経営環境が続いていると認識しております。

こうした状況を踏まえまして、県では、事業者の返済負担の軽減を図るため、県融資制度の緊急経営改善資金、借換資金により既往債務の借換えを支援しております。また、返済が困難となっている事業者については、資金繰りの支援のみならず、事業の再生や継続を促すことが重要であるため、今年度から中小企業活性化協議会の支援を受けて、事業再生計画の策定に取り組む事業者を対象に、計画策定に要する費用の一部を支援しております。

このほか、県信用保証協会では、保証先の決算状況を踏まえまして、業績悪化の兆候が見られる事業者に対しては、訪問や面談を通して経営課題の把握、そして経営改善の支援につなげており、県としてもこうした関係機関と連携した取組を進めているところでございます。

今後とも、資金繰りの支援、そして経営改善、事業再生の支援、この両面から県内の中小・小規模事業者に寄り添って、事業継続と持続的な発展に向けてしっかり後押ししてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）嶋川武秀議員。

〔６番嶋川武秀議員登壇〕

○６番（嶋川武秀）新田知事、空港への御答弁ありがとうございました。

私自身、空港は大変必要だと思っておりますし、後ればせながら空港のサポーターズクラブに入会させていただいておることを、念のため申し添えさせていただきます。これからも利用させていただきたいと思っております。

次に、問いの２、県民が安心して暮らせる社会の実現について２問お伺いいたします。

先月、県では医療的ケア児支援に関する協議会が開催されました。メンバーは、これまでより強化され、医療従事者はもちろん、福祉、教育、学識経験者、そして当事者と幅広い分野の委員を交えての協議会だったと伺っております。

そこで報告されたのは、県内医療的ケア児等実態調査の結果であります。中でも、短期入所を希望する家族の約半数が「希望どおり」、「おおむね希望どおり利用できている」と答えた一方で、２割が「あまり利用できていない」、「全く利用できていない」という回答であり、潜在的ニーズの把握の必要性が参加委員の方より指摘されております。

令和８年１月時点で、県内の在宅医療的ケア児数は204名でありまして、アンケート回答数117名という数を考えますと、調査に未回答の約４割の中には、日々のケアに追われる中で、時間的、精神的余裕がなく、回答できていない家庭も含まれているのではないかと考えます。むしろ、そのような方々の中にこそ、把握できていな

い潜在的なニーズが存在する可能性があるということを踏まえ、回答できていない方々の、声なき声を丁寧に拾い上げる努力を続けていただきたいと考えております。

そこで、医療的ケア児等実態調査結果の分析や医療的ケア児等支援に関する協議会で出された意見を踏まえ、支援の在り方の方向性をどう認識しているのか、今後の検討の進め方と併せて、滑川厚生部長にお伺いいたします。

今回の実態調査において、短期入所の希望どおりにならない理由に着目してみたいと思います。

挙げられました主な理由として、「スタッフのケアに不安がある」、「利用できる施設が近くにない」、「希望の日が合わない」、「施設の空きが少ない、またはない」などであります。

そのようなお声に応えるべく、県西部に位置する高岡市民病院では、レスパイトのための短期入院を年内に始めるために、院内に検討チームを設置し、関係者への聞き取りや視察、職員研修を積極的に行い、受入れの準備を加速させております。保護者の皆さんにとってはまさに希望の光であります。

県では、医療的ケア児レスパイト受入れ事業費補助金も創設されておりますが、補助要件として、１月当たり延べ60人以上の実施が必要であり、活用が難しい状況となっております。ぜひとも、高岡市民病院のように積極的に進める取組へのきめ細かい支援をお願いしたいと思っております。

そこで、身近な地域における医療的ケア児への医療提供体制を充実させるため、国のＮＩＣＵ等長期入院児支援事業や、医療的ケア児レスパイト受入れ事業等の既存制度の対象外であっても、レスパ

イト受入れを行っている医療機関を支援すべきと考えますが、滑川厚生部長にお伺いいたします。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）御質問のうち、まず、医療的ケア児の実態調査、支援の在り方の方向性についての御質問にお答えいたします。

医療的ケア児等への支援につきましては、御紹介ありましたように本年４月から５月に生活状況や支援ニーズを把握するための実態調査を行いました。その結果を取りまとめた上で、先月、医療、福祉、教育関係者、医療的ケア児の御家族等で構成する協議会を開催いたしました。

実態調査の中では、介護により就労や睡眠時間への影響があること、また、短期入所について利用を必要とされる方の約２割が希望どおり利用できていない状況にあること、その要因としては、スタッフのケアへの不安、希望日が合わない、施設が近くにないといった意見が見られたところでございます。

また、協議会の委員からは、日々のケアが続く中でレスパイトは重要、短期入所については、利用者の居住地の付近での受入れ体制の検討が必要といった御意見や、潜在的なニーズや回答者の置かれている状況を踏まえた背景の把握など、追加の聞き取り調査が必要なのではないかという御意見もいただいたところでございます。

県といたしましては、今御紹介したような様々な課題がある中で、まずは身近な地域におけるレスパイト環境の確保が必要と考えておりまして、他県の先進事例を参考にいたしますとともに、今回の調査で把握したニーズにつきましても、さらに補完するために、追加

の聞き取り調査を実施してまいりたいと考えております。

今後、協議会や追加調査でいただいた意見等を踏まえ、本県における施策を整理しまして、関係者の御意見も聞きながら検討を進めてまいります。

次に、医療機関への支援についてお答えいたします。

県ではこれまで、医療的ケア児の短期入所等に対応される医療機関につきまして、国庫補助制度の活用によって必要な病床や看護師の確保を支援するとともに、県医師会とも連携しまして、医療的ケア児の支援に携わるスタッフのスキル向上を図るための実技研修を実施するなど、受入れ体制の整備の支援に取り組んでまいりました。

このうち、御指摘のありましたように、国の補助制度には幾つか要件がございます。小児科医師、看護師、理学療法士等で構成する医療チームを確保すること、訪問看護施設との連携、また、呼吸管理を行う医療機器の整備といった要件でございます。一定程度の医療水準を確保するという観点からは、この要件は合理的ではありますけれども、既存の医療資源を活用して、例えば現時点では要件を満たさないのだけれども、御家族の要望に応じて少数の受入れに対応している、または今後の受入れを検討しておられる医療機関もあると承知しております。

先ほど御答弁いたしましたとおり、身近な地域でのレスパイト環境の充実を図るためには、各地域の医療機関にも幅広く受入れに対応いただくことが必要と考えております。

引き続き、既存の支援事業を活用した受入れ体制の整備を働きかけるとともに、補助要件の緩和を国にも要望してまいりたいと考えております。また、実際に受入れをされておられる現場の実情、課

題といったものも医療機関の皆様とも共有しながら、より多くの医療機関が短期入所等の受入れに対応いただくための支援の在り方について、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（筱岡貞郎）嶋川武秀議員。

〔６番嶋川武秀議員登壇〕

○６番（嶋川武秀）最後は、問いの３、地方創生の推進について３問お伺いいたします。

今年の７月に、ベトナムのホーチミンを訪れ、日本に特化した人材輩出機関ＥＳＵＨＡＩの代表であるレロンソン氏と２年ぶりに再会し、意見交換を行ってまいりました。

お話の中で、今、外国人材を求めて多くの企業が日本から訪れているが、初めて採用を考えている企業は、特に文化面や住居、費用の問題を懸念するハードルがあり、中でも心理的ハードルが高く、いまひとつ採用に踏み込めない課題があると伺いました。ファーストステップを踏み出すには、助言や精神的なサポートを行うメンターの存在が欠かせないとのことでした。

特に、来日１年目は言葉や文化の違いに加え、仕事や生活環境への適応など、多くの不安を抱えやすい時期であり、この時期のフォローアップが定着率を大きく左右するそうであります。ゆえに、職場で相談相手となるメンターの配置や地域社会とのつながりづくりに加え、例えば空き家を活用して住まいを確保するなど生活基盤の整備も重要であると考えます。

そこで、企業における外国人材の定着を促進するためには、来日１年目のフォローが重要です。来年度から始まる育成就労制度では、一定の要件を満たせば転籍が可能となることも踏まえ、今後どのよ

うに取り組むのか、塗師木地方創生局長にお伺いいたします。

ホーチミンでは、ＥＳＵＨＡＩのほか富山県に本社を置く製造業の現地法人にも訪問し意見交換してまいりました。４年前に新田知事も訪れられた企業であります。

今、自治体間の外国人材獲得競争が激しさを増しておりまして、企業側の努力だけでは戦うことも難しいという状況になってきております。

委託するための事務所を置くファブレス企業が増えている中、訪問した現地法人では、進出先の利点を生かし、現地で人材を確保し、大切に育て、その企業への愛着を育んだ上で富山の本社へ送り込むなど、独自の人材確保を行っているということでした。こうした企業努力を背景に、外国人材の受入れや定着に積極的に取り組む企業の認証制度を創設する自治体が増えてきております。

外国人材からは、適切な労働環境や生活支援体制が整った企業で働きたいとの声があるほか、モチベーションの向上にもつながるとの声も聞きました。また、受入れ企業側から、認証を受けることが企業の信頼性向上や人材確保の促進につながるとの意見もいただきました。

そこで、県内企業における優秀な外国人材の確保と定着に向け、外国人材から選ばれる企業づくりを推進するため、県として積極的に取り組んでいる企業を認証してはどうかと考えますが、塗師木地方創生局長にお伺いいたします。

最後の質問であります。

８月に、地方創生産業委員会の視察で、北海道の札幌市にある中島公園を訪れたときのことであります。御案内いただいた方に、突

然、長岡安平を御存じですかと聞かれました。初めて知ったのですが、この長岡安平さんという方は、中島公園だけでなく、高岡とも関係あるということで、実は、高岡古城公園をデザイン、整備した日本人初の公園デザイナーだそうです。

興味が湧きましたので、高岡市立博物館の仁ヶ竹主幹を交えて勉強会を開催したところ、高岡城の歴史的価値とその魅力を再認識するに至りました。高岡市には、瑞龍寺と勝興寺２つの国宝があり、高岡城跡をはじめ、多くの文化財や歴史資源が集積していますが、学術調査できる専門職員が圧倒的に不足しているそうです。

県内には同様の課題を抱える自治体があると考えられますし、全国の都道府県において総合的な博物館がないのは、愛知、静岡、富山の３県のみということを鑑みますと、本県の貴重な文化財を未来へ着実に継承していくには課題があります。

そこで、その継承のためには、文化財の調査や保存、修理のほか、古文書などの資料の収集、調査研究を着実に進めることが重要であり、市町村とも連携し、取組を強化、支援すべきと考えますが、廣島教育長にお伺いして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私には２問お尋ねいただきました。

まず、育成就労制度の創設を踏まえました外国人材定着の取組について御答弁申し上げます。

来年４月から始まります育成就労制度につきましては、人手不足が深刻な産業分野において、相当程度の知識や経験を有する人材を

育成確保するために、転籍の制限緩和など労働者としての権利保護と、就労開始時や就労１年経過時に一定の日本語能力を要件とする制度でございます。

育成就労への移行を適切かつ円滑に進め、外国人材の企業や地域への定着を促進するためには、県内企業や監理支援機関等において、制度の理解促進、さらには議員からお話もございましたが、来日前後のフォローなどの環境整備が非常に重要であると考えております。

このため、10月下旬に、制度の内容ですとか、外国人材に対する社内サポートなど外国人材の定着に向けたポイントを伝える企業向けのセミナーを開催したいと考えております。これによりまして、来年４月の育成就労制度の開始を見据えた企業の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

また、外国人材を活用する企業の取組を支援する外国人材定着総合支援事業において、今年度、小規模事業者が技能実習生に入国前に行う日本語教育や、外国人と日本人の社員との相互理解に向けた社内研修も新たに支援対象とするなど、制度を拡充したところでございます。また、住まいというお話もございましたが、社員寮などの整備や改修につきましては、県の融資制度である設備投資促進資金を活用いただくことも可能でございます。

こうした日本語教育や住まいなどに関する支援策に加え、議員から御指摘ございました職場での相談相手となる人材の配置や地域社会との交流等に関する優良事例、ノウハウを、来年度ポータルサイトを設けて、一元的に発信したいと考えております。育成就労制度が適切かつ円滑に活用され、外国人材の企業や地域での定着につながるよう、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人材に選ばれる企業づくりに向けた取組についてお答え申し上げます。

国際的な人材獲得競争が激しくなっており、国内でも先ほども御紹介の育成就労制度での転籍制限の緩和など、外国人材を取り巻く環境は変化しているところでございます。本県においても、労働力不足が深刻化する中、外国人材の確保と定着のためには、受入れ企業における適切な労務管理、生活支援などの環境整備や地域との共生に向けた取組などの重要性を、広く県内企業に認知していただいて、効果的な取組につなげていくことが重要であると考えております。

そのため、今年度新たに外国人材定着モデル企業支援事業を実施しまして、外国人材の定着や地域との共生に向けて、現在４社のモデル企業において、行政書士による伴走支援を受けながら、日本語教育、職場環境整備、地域交流などの好事例の創出を目指しているところでございます。例えば、高岡市のＭＯＶＥＯＮ精機では、製造現場の専門用語に関する日本語教育や社内でのコミュニケーションセミナー、富山市のフレンドリー・エレバテックでは、企業団地の清掃活動や地域行事への参加などに取り組むこととされております。

こうした取組やほかの先行事例につきましても、県内企業に参考にしていただけるよう、セミナーやホームページで紹介するほか、来年度にはポータルサイトを設けて分かりやすく情報発信するなど、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、議員から認証というお話もございましたが、御指摘も踏まえ、県や関係団体が実施する表彰制度等において、外国人材の地域

との共生等に取り組む企業を表彰するといった手法も考えられますので、どのようにすれば先進的に取り組んでいる企業の認知度や信頼性の向上につながるのか、効果的な方策を来年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）文化財の保存と活用に係る市町村との連携についてお答えいたします。

文化財保護法に基づき、市町村は文化財の適切な保存とその活用に関して、文化財保存活用地域計画を策定し、地域の文化財の把握と保存活用について、主体的に取り組むこととされております。また、都道府県の教育委員会は、文化財保存活用大綱を策定し、文化財保護行政全般について、市町村の自主性を尊重しつつ、計画に基づく取組への支援などに努めることとされているところでございます。

こうした中におきましても、御指摘もございましたが、県内の市町村には専門職員の未配置、埋蔵文化財以外の分野での専門職員の不足、また、専門職員の年齢構成の偏りなど、専門人材確保の課題を抱えている団体があると認識しております。

このため、県教育委員会では、令和３年に策定いたしました富山県文化財保存活用大綱に、県内市町村への支援方針を定め、これまで、計画の策定や文化財保存修理事業などへの支援、専門職員が未配置の市町村が実施する発掘調査への県職員の参画、市町村職員向け研修会の開催などに努めてきたところです。

先般の能登半島地震の際には、国に対しまして、高岡市をはじめ被災した市町への支援を要請し、協力して専門家による被災状況の調査や復旧に向けた技術的支援を行うなど、市町村と連携して取り組んできております。

また、近年相次ぎました災害などを踏まえた防災への取組の強化や改定されました県総合計画などとの整合性を図るため、来年度中を目途に文化財保存活用大綱の見直しを進めたいと考えております。連携の強化など、今後の市町村への支援方針につきましても、専門家や市町村の御意見もお聞きして、文化財保護法の趣旨も踏まえて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で嶋川武秀議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩